

岐阜県職員倫理憲章 加茂農林高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり加茂農林高等学校実行計画を定めます。

平成30年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や個人情報保護制度の趣旨を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 生徒・保護者・近隣住民等からの要望等があったときは、全ての事案に対して常に公平・公正に対応します。
- 常に会計規則を遵守し、適正な予算の執行に努めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費について一層の縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職場内での工夫により業務の効率化に努めます。
- 学校評議員や保護者の学校評価などを活用し、学校教育の向上に努めます。
- コスト意識を持って効率的に業務を遂行するとともに、生徒に対しても節電や節水等の意識を徹底させます

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育の向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、収集した情報については、全職員間の共有を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるように校内の緊急連絡網を整備するなど校内の危機管理体制を整備します。
- 緊急時に備え、救命・救助機器、非常発電機、AED等の使用方法及び不審者対応の訓練など統一的指導を図るため、職員研修を実施します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 危機管理マニュアルを整備すると共に、実地訓練を行います。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、迅速に全職員への情報伝達を行い、情報収集・分析や情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議、週2回開催する（月曜日、木曜日）職員朝会において情報伝達の徹底を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、敏速に伝達をします。
- 電話や来客対応の内容を担当者のみが抱え込まず、先方の指摘事項や課題をその都度、上司、関係職員に伝達します。
- 上司が適切な判断のできるよう、その情報が良い・悪いにかかわらず、全ての情報を速やかに報告するなど、職員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内及び周辺的环境美化を図ります。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 本校に寄せられた意見及び投書等は、解決に向けて迅速且つ適切に対応する体制をとります。特に、生徒、保護者、近隣の住民からの情報については、適時、的確に対応します。
- 来校された保護者に対しては、「対話重視」を基本として対応します。また、住民の意見に対しては、住民の目線に立って物事を考え、本校教育の向上につなげていきます。
- 学校行事（文化祭、体育大会等）を通し、地域住民に、より本校の教育活動を理解していただけるよう努めます。
- ホームページなどの情報発信に当たっては、県民目線で誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。